

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

【業務名：福島県立高等学校における新入生の学習用端末販売に係る業務協定】

令和6年9月4日

公開する回答

質問No	質問該当箇所	質問	回答
1	募集要領 4 (2)	「(2) 福島県教育庁高校教育課との打合せや、各福島県立高等学校との連絡調整等に迅速に対応できるよう、提案事業者は福島県内に事業所があること。」 以上記載がございますが福島県内に事業所が無くても許容可能でしょうか。	直接学校を訪問しての対応等も考えられることから、福島県内に事業所があることは、必須である。
2	募集要領 4 (3)	「(3) 過去3カ年（令和3年8月～令和6年7月）に、本事業と同様の新入生学生向け個人販売等（PC端末等）の実績 8,000 台以上）を有すること。」8000台の実績が3件有すること以上の記載がございますが1件の場合でも入札参加資格は許容可能でしょうか。	募集要領 4 (3) のとおり、1件でも実績があれば可能です。 3件を有するとした【様式第3号】申告書の記載が誤りでした。修正しての提出をお願いいたします。 なお、修正した【様式第3号】申告書については、下記に掲載いたします。
3	募集要領 4 (6)	「(6) 業務を担当する全ての組織にて、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度における ISMS（JIS Q27001（ISO/IEC27001））認証を取得している且つ、同一財団法人のプライバシーマークの付与を受けていること。」 以上の記載がございますがプライバシーマークの取得をしているが、ISMSの認証取得がないが許容可能でしょうか。	ISMSの認証取得は必須となります。理由については、質問4の回答を参照願います。

4	募集要領 7カ	参加資格確認の手続きにおいてISMS 認証とプライバシーマーク付与の2つが参加資格要件となっている理由を教えてください。	プライバシーマーク制度は、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者を評価するものです。 また、ISMS認証は、情報セキュリティマネジメントシステムが適切に運用管理されているかを適切に管理運用されているかを認証するものです。 申請する保護者の情報を収集することになる業務提携企業に対して、情報セキュリティマネジメントシステムが適切運用されていることを求めるとともに、特に個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していることを求めることから、特に2つの認証を求めているところです。
5	募集要領 7カ	参加資格確認の手続きにおいて、ISMS 認証とプライバシーマーク付与の2つが参加資格要件となると、提案に参加出来る企業が限られてしまうのではないかと。	2024年5月16日現在、ISO27001取得企業登録数は7,814社、2024年8月27日現在、プライバシーマーク取得企業は、17,693社となっており、この要件により提案に参加できる企業が限られるとは考えておりません。
6	仕様書 2 サイト性能	「管理ツールで購入者の分析が可能なこと。（閲覧・購入の時間帯の分析などが可能）」 以上の記載がございしますが指定日に手動にて購入者リストの送付させていただくことで許容可能でしょうか。	記載のとおり、閲覧・購入の時間帯の分析などが可能であることを前提としています。
7	仕様書 2 購入補助	「購入者にお得な割引クーポン等の提供が可能なECサイトであること。」 以上の記載がございしますがクーポン等の提供が不可でも許容可能でしょうか。	購入者の経済的支援をする観点から、クーポン等の提供は必須です。